

# 通帳・キャッシュカード・携帯電話機の 譲り渡しは「犯罪」です！

これらを譲り受ける行為も禁止されています。



ヤミ金などでは、返済の代わりに通帳、キャッシュカード、携帯電話機を送るよう指示する場合があります。

## 不正譲渡等の形態と適用罪名

|      | 形 態                         | 罪 名                  |
|------|-----------------------------|----------------------|
| 口座   | 不正に利用する目的で自分の口座を開設した        | 詐欺                   |
|      | 他人や架空の名義で口座を開設した            | 詐欺                   |
|      | 自分又は他人名義の通帳(キャッシュカード)を譲り渡した | 犯罪による収益の移転防止に関する法律違反 |
| 携帯電話 | 不正に利用する目的で自分の携帯電話を契約した      | 詐欺                   |
|      | 他人や架空の名義で携帯電話を契約した          | 詐欺                   |
|      | 自己名義の携帯電話を電話会社に無断で譲り渡した     | 携帯電話不正利用防止法違反        |
|      | 他人名義の携帯電話を譲り受けた             | 携帯電話不正利用防止法違反        |

通帳、キャッシュカードを譲り渡した人は、  
今後、口座を開設できなくなる場合があります。

沖縄県警察